



あなたのプライバシーを守ります。 4月1日スタート

個人情報保護条例を制定しました

昨年12月の平成5年第4回区議会定例会で、「足立区個人情報保護条例が議決されました。この条例は、すべての個人情報保護に関する内容で、すでに実施している「足立区電子計算組織に係る個人情報保護に関する条例」に基づき、「コンピュータで処理されている個人情報の保護」をさらに拡充、発展させたものです。4月1日から実施します。

個人情報保護 条例とは

この条例では、区民の皆さんの個人情報保護のために次の制度を定めました。
◆区が持っている個人情報について
▽区が持っているすべての個人情報保護し、区民の皆さんには、自分自身の情報を知ることができ、「開示請求する権利」を保障します。
▽個人情報の収集から廃棄までの適正管理や適正利用を行い、皆さんの権利、利益の侵害を防ぎます。
◆事業者が持っている個人情報について
▽区内事業者が持っている個人情報についても、一般的な法を守り、区に協力するともに、個人情報の適正な取り扱いを図るよう定めています。

対象情報

個人に関する情報で、特定の個人がわかるもので、文書、図画、写真、フィルム、磁気テープ等に記録されているものです。

実施機関

区 教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会が条例の適用を受けられる機関(実施機関)となります。

区が持っている個人情報の保護措置

区が守るべき義務として、次の

- ◆区が守るべき義務
 - ▽収集に関する制限：区が行う仕事の目的を達成するために、必要最小限の範囲内で適法で公正な手段で、直接本人から集めることを原則としています。
 - ▽適正な管理：個人情報の適正な管理を行うため、正確かつ最新なものとするなど、必要な措置をとるとして、個人情報保護管理責任者をお任せします。また、個人情報を取り扱う業務を民間の会社に委託するときは、その保護のために必要な措置をとることとしています。
 - ▽利用・提供に関する制限：個人情報集める目的に合った利用を原則としています。例として、
 - 「目的外利用」「外部提供を行う場合は」「本人の同意が必要」とき
 - 「法令に定めがあるとき」「審議会の意見を聴いて、公益上必要があるとき」等に限定しています。なお、「審議会に意見を聴くとき」は、あらかじめ一定期間、区民の皆さんに周知することとしています。
 - ▽電子計算組織による処理：コンピュータ入力する個人情報を制限しています。また、区以外の地方公共団体等と電子計算組織を結ぶことは原則禁止しています。
 - ◎区民の権利
 - ▽区民の皆さんの権利として、次のようなものがあります。
 - ▽開示請求権：区が持っている個人情報に該当するすべての人が、自己情報の開示を請求することができます。
 - ▽訂正請求権：自己情報について事実と誤りがあるときは、訂正を請求することができます。

開示できない個人情報

区民の皆さんから開示の請求があっても、開示できない個人情報があります。その個人情報は、次のようなものです。
▽法令等に定められ開示することができないとされているもの。
▽個人の評価・診断・判定・指導・相談・推薦・選考等に関するもので、開示しないことが、本人にとって明らかに正当な理由があること認められるもの。
▽取り締り・調査・交渉・照会・争訟等に関するもので、開示することにより実施機関の公正または適正な行政執行を著しく妨げおそれると認められるもの。
▽開示することにより、第三者の正当な利益が侵害されることになるとき。

民間が持っている個人情報の保護措置に関する保護措置

事業者は、個人情報を適正に取り扱いつつ、個人情報の保護

この制度に対する、皆さんの意見、ご要望、また個人情報に関する苦情等がありましたらお寄せください。
問先 千住本庁舎・情報公開課 ☎(38880) 1111(代)
中央本町庁舎・情報公開課分室 ☎(38800) 5001

開示・訂正等の方法

開示の請求を受けた後14日以内に、開示・非開示を決定し、文書で、請求した方に連絡します。また、訂正、削除、中止請求については、20日以内に催告の決定を行い、請求した方に文書で連絡します。なお、開示請求の際、本人確認のために本人が確認できるもの(運転免許証、パスポート等)を提出していただきます。

不服の申立て

開示できない、訂正できないという決定に不満のときは、法律行政不服審査法)によつて、不服申立てができます。これに対しては、公正に判断するため、学識経験者による「公文書公開・個人情報保護審査会」の意見を聴いてお答えします。

に関する区の施策に協力していたことになりません。

指導、勧告等

区長は、事業者が条例の趣旨に反する行為をしていると認めるときは、その是正、中止を指導または勧告することができ、指導または勧告に事業者が従わないときは、審議会の意見を聴いてその事実を公表することができます。

区が出資する法人の責務

区には、区が出資している公社等がありますので、このような公社等の個人情報の取り扱いに関して、実施機関に準じた保護措置をとるものとしました。

足立区・ベルモント市 姉妹都市 提携10周年記念 区民使節回募集

足立区とベルモント市の姉妹都市提携10周年の記念事業の一つとして、8月に区民使節団がベルモント市を訪問します。区民使節団として参加される皆さんを募集します。日程・費用等「左表のとおり」A、B

2つのコースがあります。詳しくはパンフレットをご覧ください。各市民事務所、センター等に置いてあります。対象「区民の方」申込「1月17日(月)、午前10時から」申込先「JTB北千住支店内ベルモントデスク ☎(3870) 4561 企画・問先「国際親善協会(千住本庁舎・仲町分室) ☎(38800) 1111(代)」

※くわしくは「パンフレット」をご覧ください。各市民事務所、センター等に置いてあります。対象「区民の方」申込「1月17日(月)、午前10時から」申込先「JTB北千住支店内ベルモントデスク ☎(3870) 4561 企画・問先「国際親善協会(千住本庁舎・仲町分室) ☎(38800) 1111(代)」

	Aベルモント・シドニー 8日間(一人248,000円)	Bベルモント 6日間(一人168,000円)
8/24(水)	足立区集合 オーストラリア・パース国際空港(ベルモント市)へ出発(夜)	
25(木)	ベルモント市内(パース市を含む)視察	
26(金)	ベルモント市滞在、友好親善事業(足立区主催)	
27(土)	ベルモント市滞在	
28(日)	シドニーへ移動	ベルモント市から帰国
29(月)	シドニー滞在	帰国(朝) パースで足立区へ解散
30(火)	シドニー滞在・帰国	
31(水)	帰国(朝) パースで足立区へ解散	

新しい助役・収入役・教育委員(教育長)が決まりました

任期満了にともない、平成5年第4回区議会定例会で議会の同意を得て次の通り決まりました。

教育委員(教育長) 収入役 助役



佐々木一彦(再任)



中村 正



長井喜三郎

みんなの健康

事業名	日時	場所	定員	費用	申込・対象・内容	申込先
女性のがん予防教室	1/27(木) 午前10時30分～10時45分	東和保健相談所	各30人	無料	直接会場へ 対象：30歳以上の区民 (乳がんの自己検診方法を) 実施する	東和保健相談所
乳幼児 歯科相談	1/20(日)	足立保健相談所 中央本町保健相談所	各30人	無料	電話予約 対象：0歳～3歳6か月の乳幼児 歯科相談、歯科的検査、必要 な方のみ予防処置(塗布)	東和保健相談所
	1/27(木)	足立保健相談所	各30人	無料	同上	東和保健相談所
	1/27(木)	足立保健相談所	各30人	無料	同上	東和保健相談所
精神保健相談	1/19(水) 午後2時～4時	千住保健相談所	各4～5人	無料	電話予約 対象：希望する方 なんどくうつづつ、イライラ する、人に話せない、悩みにつ いて専門家が相談にのります	東和保健相談所
	1/24(月) 午後1時30分～3時30分	東和保健相談所	各4～5人	無料	同上	東和保健相談所
	2/7(月) 午後1時～3時	中央本町保健相談所	各4～5人	無料	同上	中央本町保健相談所
	2/14(月) 午後1時～3時	中央本町保健相談所	各4～5人	無料	同上	中央本町保健相談所

健康

高齢者が在宅サービスセンター

※管轄地域については、お問い合わせください。
ただし、痴呆性高齢者ケアホーム事業は、西側4号線の東側を「本」、西側を「副」が担当します。

名称	所在地
なほほだ	花畑4-39-10
ささぎ	入谷3-3-6
藤	佐野2-30-12
白ノ出(仮称)	藤1-52-23 白ノ出町27-3 (平成6年4月開設予定)

表2 高齢者が在宅サービスセンター利用募集事業

事業名	内容	対象者	利用期間	募集人員	費用
健康増進や工作、音楽、ゲームなどの趣味、いきがいがけがな活動など	1週2回通所	25人(1施設45人)	1年	450円(30名)	
脳卒中の事後療法により身体的機能が低下している方に個別指導を行います	1週2回通所	25人(1施設45人)	1年	450円(30名)	
体操、ゲーム、音楽等のレクリエーション活動および季節ごとの行事を行います	1週2回通所	60人(1施設60人)	1年	450円(30名)	

表3 福祉事務所一覧

福祉事務所	電話番号	住所
足立福祉事務所	3888-3141	千住町四12-5
中部福祉事務所	3889-1481	関原2-10-10
東部福祉事務所	3905-7105	東綾瀬1-26-2
西部福祉事務所	3937-5011	藤浜2-24-2
北都福祉事務所	3883-6800	竹の家2-25-17

表4 ねんきん出張相談 日程

場所	日	時間
国民年金課前	1/28(木)	いづれも、午前9時30分～午後4時
伊東区事務所	1/27(水)	27日(伊東・吾人)は、28日(花畑・中川)は、足立社会保険事務所の年金担当も参加します。
花畑区事務所	1/28(木)	
中央区事務所	1/28(木)	

「歩」の健康は足から

歩行は、健康の足場です。足が弱ると、全身の健康も悪くなります。足元をしっかりと履き、歩幅を揃えて歩くことが大切です。

「食」の健康は胃腸をいたわる

食生活の乱れは、胃腸を弱めます。規則正しい食生活を送り、消化の良い食品を摂ることが大切です。

「住」の健康は生活環境を整える

住環境は、健康に大きく影響します。清潔な環境を維持し、自然光を取り入れることが大切です。

「学」の健康は知識を深める

知識の習得は、健康の鍵です。生涯学習を通じて、新しい知識を身につけましょう。

「金」の健康は税金を上手に活用する

税金の知識は、資産を守るために不可欠です。専門家のアドバイスを受け、最適な節税策を見つけましょう。

「水」の健康は水道水を上手に利用する

水道水の活用は、健康と経済の両方に有利です。浄水器の設置や、お風呂の節水など、工夫を凝らしましょう。

「集」の健康は仲間を大切にする

仲間との交流は、心身の健康を支えます。地域の集まりに参加し、新しい友達を見つけましょう。

「初」の健康は初心者を歓迎する

初心者歓迎の講座やイベントを開催し、新しいことに挑戦するきっかけを提供します。

「パソコン」の健康はデジタルスキルを学ぶ

パソコンの活用は、生活の利便性を高めます。初心者向けの講座を開催し、スキルアップをサポートします。

「建設」の健康は住環境を改善する

住環境の改善は、健康と快適さを両立させます。リフォームやメンテナンスの相談窓口を設置します。

福祉

福祉講座

福祉に関する最新情報を提供し、地域社会の発展に貢献します。

教育

学童保育

学童保育の申し込み受付中。安全で楽しい保育環境を提供します。

入学金融資

入学金の負担を軽減するための融資制度を提供します。

ねんきん出張相談

ねんきんに関する相談窓口を出張で行います。

60歳説明会

60歳以上の高齢者向けの説明会を開催します。

ひろば

地域交流の場として、様々なイベントを開催します。

福祉

福祉講座

福祉に関する最新情報を提供し、地域社会の発展に貢献します。

教育

学童保育

学童保育の申し込み受付中。安全で楽しい保育環境を提供します。

入学金融資

入学金の負担を軽減するための融資制度を提供します。

ねんきん出張相談

ねんきんに関する相談窓口を出張で行います。

60歳説明会

60歳以上の高齢者向けの説明会を開催します。

ひろば

地域交流の場として、様々なイベントを開催します。

スキースクール

日時 3月18日(夜)・21日(夜)
 場所 定員 3泊4日、車中泊
 場所 長野県志高高原の湯キ
 場 定員 70人(先着順) 費
 用 15万円 ※昼食、リフト
 代は自己負担です 申込 電話
 申・問先 足立区スキー協会 堀
 内信治 ☎(0262)777-700

区民スケートのついで

日時 A:3月4日(金) 雨天の
 場合9日、B:3月18日(金) 雨
 天の場合23日、いずれも午後6時
 ~8時 場所 さいずらんど緩
 瀬 定員 両日とも10人 費用
 無料(貸し靴は各自負担です)
 申込 往復ハガキに希望日、住所
 氏名、年齢、電話番号、同伴者名
 (中学生以下の場合)を明記 ※
 1枚のハガキで3人まで記入可
 A・B両日を希望する時は別々の
 ハガキを使用してください 期限
 1月20日必着 申・問先 足立
 区スケート連盟 長谷部 千120
 千住寿町26-5
 ☎(0262)810000



第2回 足立区水と緑の写真コンクール 入賞者発表

皆さんの応募ありがとうございました
 さいました。次の方々が入賞
 しました。(順不同、敬称略)
 最優秀賞 石川公二郎(緑陰を走る)
 優秀賞 清野一嘉、和田光
 夫、佐藤孝、飯塚寛、広瀬太一
 選 飯田芳正、原田公、鈴木孝
 梅沢千恵子、渋谷成夫、今井七郎
 山田甲一、石川春夫、古性定之助
 古性由紀子、永沢国夫、水澤睦美、
 栗原博成、石井宏美(八巻後一) 特
 別賞(審査員協議の結果決定) 飯
 田芳正、山田甲一、古性由紀子、
 石川喜代、八巻後一 (水と緑の公社)

ポスター&写真展

「第21回足立区中学生環境保全
 ポスターコンクール」と「第2回
 足立区水と緑の写真コンクール」
 の入賞作品を展示します。日時
 1月21日(水)、午前10時~午
 後6時、22日(木)は休館日 場
 所 西新井区民ギャラリー(西新
 井サテイト4階) 問先 水と緑の
 公社
 ☎(0262)810000

水上バスで野鳥講座

足立から葛西臨海公園まで、水
 上バスで水辺の野鳥を観察しなが
 ら野鳥と環境について学びます。
 臨海公園でも一緒にハドウトゥッ
 チングを楽しみましょう。日時
 2月13日(日)、午前8時30分~午
 後4時30分 行先 葛西臨海公園
 (往復水上バス) 集合場所 千
 住船着場(足立郵便局裏) 対象
 小学生以上の区民の方(小学生
 は保護者同伴) 講師 安西英明
 氏(財)日本野鳥の会 ほか 定員
 75人(抽選) 費用 1千円(昼
 食自己負担) 申込 往復ハガキ
 に住所、氏名、年齢、電話番号を
 明記 ※1枚のハガキで4人まで
 記入可 期限 1月21日消印有効
 申・問先 水と緑の公社 千120緩
 瀬2-30-6
 ☎(0262)810000



情報コーナー

FLOWER ARRANGEMENT AND
 ORIGAMI FOR FOREIGNERS
 This is an event designed to help people from
 other countries living or working in Adachi to
 understand Japanese culture.
 Classes will be conducted in both Japanese
 and English.

Flower Arrangement
 Date: Tuesday 25th January 1994
 Time: 1:00-3:30 pm
 Place: Umeda Centre L.Sophia
 Japanese Style Room, 4F
 The centre is two minutes walk
 from Umejima Station on the Tobu
 Line
 Limit: 15 people (first come first served)
 Admission: Free
 Registration: Please apply by telephone to
 The Adachi International
 Friendship Association
 TEL: 3882-6297
 Origami
 Date: Wednesday 26th January 1994
 Time: 1:00-3:30 pm
 Place: Umeda Centre L.Sophia
 Training Room 2.3F
 The centre is two minutes walk from
 Umejima Station on the Tobu Line
 Limit: 20 people (first come first served)
 Admission: Free
 Registration: Please apply by telephone to
 The Adachi International
 Friendship Association
 TEL: 3882-6297

区民救急法講習会

日時 = 2月20・26・27日、3月6
 日、午前9時~午後5時、2月26
 日のみ午後1時~午後9時(全4
 日間) 場所 = 勤労福祉会館 対
 象 = 16歳以上の区内在住・在勤・
 在学の方 講師 = 日本赤十字社指

女性総合センター

「男と女の料理教室」

生活的に自立した男性をめざし
 て、料理づくりからチャレンジし
 てみませんか。女性も大歓迎です。
 日時 = 2月2日~3月2日の毎週
 水曜日、午後6時30分~8時3
 0分(全5回) 対象 = 区内在住・
 在勤・在学の方 定員 = 40人(抽
 選) 費用 = 材料費4000円(5回
 分) 申込 = 往復ハガキに住所、
 氏名(フリガナ)、年齢、職業、電
 話番号、希望理由、「男と女の料理
 教室」と明記 期限 = 1月24日必
 着

女と男のフリースペース —今、揺れる子供たち—

電話相談等を実際受けているフ
 リーライターの北村年子さんをお
 招きして、思春期の悩みや、大人
 社会の問題点を語っていただきます

世帯と人口(5年12月1日現在)

世帯	258,775
人口	644,701人
男	327,739人
女	316,962人

外国の方のための「お花と折り紙」講座

区内在住・在勤の外国の方を対
 象に、日本文化を理解するための
 講座を開催します。日本語と英語
 で行います。外国の方にご紹介可
 ださい。(日本人の参加はできませ
 ん)

◆お花
 日時 = 1月25日(火)、午後1時
 ~3時30分 定員 = 15人(先着順)
 ◆折り紙
 日時 = 1月26日(水)、午後1時、
 ~3時30分 定員 = 20人(先着順)
 —いずれも—
 場所 = 梅田センター(エル・ソフ
 ィア内) 費用 = 無料 申込 = 電
 話 申・問先 = 国際親善協会
 ☎3882-6297

導員 定員 = 60人(抽選) 費用 =
 無料(教材費910円自己負担) 申
 込 = 往復ハガキに住所、氏名(フ
 リガナ)、生年月日、職業、電話番
 号、「救急法希望」と明記 期限 =
 2月4日必着 申・問先 = 千住本
 庁舎・体育振興係 千120千住1-
 4-18 ☎3882-1111代

す。日時 = 1月28日(金)、午後6
 時30分~8時30分 対象 = 区内在
 住・在勤・在学の方 定員 = 30人
 (先着順) 費用 = 無料 申込 = 電
 話

介護入門講座

介護をする人、受ける人、双方
 にとってより良い介護の基礎を学
 びます。日時 = 2月1日~3月
 22日の毎週火曜日、午後2時~4
 時(全8回) 内容・講師 = 「親を
 看る」武田京子氏(評論家)、「高
 齢者を理解する」長田久雄氏(都
 立医療技術短大助教授)、「日常生
 活の援助」介護グループ 定員 =
 30人(抽選) 費用 = 無料(教材
 費実費負担) 申込 = 往復ハガキ
 に住所、氏名、年齢、職業、電話
 番号、希望理由、「介護入門講座」
 と明記 期限 = 1月21日必着
 —いずれも—
 場・申・問先 = 女性総合センター
 千123梅田7-33-1
 ☎3880-5222

郷土博物館

企画展 地域へそく眼差
 —江戸時代の地誌と足立の地域像—
 1月15日~3月13日

江戸時代後半に編さんされた地
 誌の記事に記されたり、風景画の
 浮世絵のなかに描かれた当時の足
 立の姿をさぐる展示です。この
 街のイメージがどのようにかたち
 づくられたかを理解していただ
 ける内容になっています。ぜひご来
 館ください。
 主な展示品 = 「江戸名所図会」
 「新編武蔵風土記」 名所江戸百
 景「千住の大はし」など

足立区非常勤職員(仮称・ 遺跡発掘調査員)の募集

資格 = 考古学で卒業論文を提出
 し、学芸員資格を有する方/特に
 遺跡発掘調査を3年以上経験され
 た方 定員 = 1人 勤務日数等 =
 1日7時間30分で週4日 報酬 =
 月額21万円程度(交通費別) 申
 込 = 履歴書を1月31日までに郵送
 申・問先 = 郷土博物館 千120 大
 谷田5-20-1 ☎3620-9393

青少年指導者養成セミナー 「楽しみながらゲームを学ぶ③ ~ゲームとソングにあわせて~」

レクリエーションを音楽に合わ
 せて楽しみます。日時等 = 右表の
 とおり 場所 = エル・ソフィア
 対象 = 青少年育成活動にかかわっ
 ている方(16歳以上) 講師 = 千
 葉佑氏(レクリエーションコーデ
 ィネーター) 費用 = 無料 申
 込 = 電話 期限 = 1月25日 申・
 問先 = 千住本庁舎・青少年育成係
 ☎3882-1111代

日程	内 容
2/1 (火)	レクリエーションを楽しもう① ~身近な素材から~
8 (火)	レクリエーションを楽しもう② ~身体を動かして~
15 (火)	レクリエーションを楽しもう③ ~歌あそび~
22 (火)	レクリエーションを楽しもう④ ~その構成と演出~

*時間はいずれも午後7時~9時

青年センターの催し

◆子育てサロン
 日時 = 1月19日(水)、午前10時
 ~正午 内容 = 子育てについて若
 いお母さんどうして自由におしゃ
 べりするサロンです。ボランティア
 のお母さん方による、絵本など
 のお話し会もあります。費用 = 無
 料 申込 = 当日直接会場へ
 ◆手作り教室「ねんどを作ろう」
 日時 = 1月26日(水)、午前
 10時~正午 対象 = 幼児の
 いるお母さん 定員 = 20人
 (先着順) 費用 = 400円
 (材料費) 申込 = 1月18
 日の午前9時から電話
 ※子育てに関する催しでは
 お子さんの保育を行っています。
 お問い合わせください。

◆あなたの隣に外国人労働者
 日時等 = 右表のとおり 対
 象 = 10代、20代の青年 内
 容 = 外国人労働者の問題を
 一緒に考えます 定員 = 30
 人(当日先着順) 費用 =
 無料 申込 = 当日直接会場
 へ

◆国際交流イベント「もちつき」
 日時 = 1月30日(日)、午後2時
 ~4時 内容 = 日本の文化・風習
 を体験できる「もちつき」を行
 います。対象 = 外国の方 定員 = 30
 人(当日先着順) 費用 = 500円
 申込 = 当日直接会場へ
 ※外国の方向けのイベントにつき、
 日本人の参加はご遠慮ください
 —いずれも—
 場・申・問先 = 青年センター
 西新井1-4-17 ☎3890-0061

日程	テ マ	主 要 内 容	講 師
2/2 (水)	国際互助組合 「フライ」の 活動	外国人労働者の労働 環境、生活の実態。 国際互助組合の概 要と活動内容。	国際互助組合 「フライ」代表 高藤 氏
9 (水)	労働相談の 実例で考える	外国人労働者の相 談内容、どのような 解決方法がいま まあるのか、事 例で説明。	東京都労働経済局 王子労務事務所 労働相談担当係長 高藤 氏
16 (水)	外国人労働者 を支える 医療活動	外国人労働者が抱 える医療費問題と 言葉の障害。外 国人労働者を支 える医療活動の 将来を考える。	みなとまち診療所 医師 天明佳由氏
23 (水)	あなたの隣に 外国人労働者	内なる国際化を目 指して個人の変 革が必要。并 行費用の負担は どつたのだろうか。	「ラフレ」事務局長 弁護士 鬼束忠則氏

*時間はいずれも午後7時~9時